

予納郵便切手一覧表(債権執行)

新潟地方裁判所(令和6年10月1日)

令和6年10月以降に申立てをする場合

内訳	500円	110円	100円	50円	20円	10円	合計	執行費用として計上できる額
債権者、債務者、 第三債務者が各1 名の場合	4枚	5枚	6枚	2枚	2枚	1枚	3,300円	陳述催告の申立てあり 3,190円 陳述催告の申立てなし 2,660円
債務者が1名増す ごとに加算	2枚	2枚					1,220円	1,220円
第三債務者が1名 増すごとに加算(注1) (陳述催告の申立てあり)	2枚	1枚	6枚	2枚	2枚	1枚	1,860円	1,750円
第三債務者が1名 増すごとに加算(注1) (陳述催告の申立てなし)	2枚	2枚					1,220円	1,220円

【注意】

(注1) 送達場所ごとに1名として計算する。

(注2) 当事者目録、請求債権目録、差押債権目録の枚数によっては、重量超過のため切手の追納をお願いすることがあります。